No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
01	文教施設	312 創作活動館 手田市世界こども美術館	たす役がは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、生物では、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	9	0	2	0	0	存続	【存続】 ・こどもの成長にとっても、とても良いし、浜田のこどもに果たす役割は大きい。 ・集客を図るためのイベント(事業、企画、展示を含めて)、利用者が増える努力が必要。 ・多目的ホールの活用等集客力を高める努力が必要 ・市民ボランティアなどスタッフを充実し、子どもたちの声を聞く場をもつこと。 ・世界とつくだけに、海外のアーティストや子どもたちとの文化交流、高度な文化の提供を続けてほしい。 ・子ども美術館で育った人による企画など、市民参加の場を増やしていくことも必要。 ・せっかく海外のアーティストが来ている時は、放課後児童クラブや公民館など、放課後の企画も検討してほしい。 ・観覧料及び利用料金が安価と思われるので、見直しが必要と思う。 【転用】 ・性質が異なるにしても美術館が2つ必要か。 ・2つの美術館で毎年年間の市費(住民負担)1億3千万円(1人2千円)の負担を続けるのか、という点で、将来的には創作活動館への特化も考えられ、空きスペースは他の施設へ利用もあり。 ・石正美術館という浜田市に存在する必然性が十分な施設がある以上、将来的には他の用途に活用すべきもの。当該施設の見直しを公共施設の行政評価の象徴とすべき。
02	文教施設	石央文化ホール	唯一の大規模公共 模公必 であり、 であり、 であいて を ただし、 運営の 効 を 推動 で 、 稼 検討 が 必 を が の か る の う る の う る の う る の う る の う る の 。 の ら の ら の ら の の ら の 。 の ら の ら の の の の	11	0	0	0	O	存続	【存続】 ・浜田市からすれば唯一の大規模公共ホールであり、浜田の文化を担っていくのに必要であると思う。 ・積極的に催事を組んで、事業を打ち出していかないと集客を見込めないと思われるので、収入のかてである事業を行う努力を条件に存続。 ・運営の効率化等を推進する一方で、利用者が増えるよう、努力して欲しいと思う。・文化ホールとして、浜田市民への働きかけを活発にして欲しい。 ・運営管理についての点検評価が必要。市の施設としてもっと指導体制の強化を。・友の会の活動が見えにくい。チケットを個々で分担して売ったり、オーナーシップが育つしかけがほしい。 ・近隣市の施設との競合で非常に厳しい状況にあるが、稼働率(催し開催数)の向上に努めていただきたい。 ・駐車場の確保、駐車場料金の削減についても関係部署と検討していただきたい。 ・・・赤字経営で繰越金での収支決算は不適切と思う。積極的な事業展開が必要。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
03	文教施設	311	开 田	郷展施相の そのに他含をべれます。 全後め合料計では、 は料いの内にを変いが に、 は料での内にを変いが に、 は料での内にを変いが に、 は料での内に検討では、 は料でのの内にを変いが は、 は料でのの内にを変いが、 は料でのの内にを変いが、 は、 も館す	9	2	0	0	0	存続	【存続】 ・郷土資料の保存、展示の必要性という観点からは、建物は古いが、歴史文化を知ることが出来る郷土資料館は必要。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 ・現在の状況では郷土資料館としての発展はない。他の事業との関連でも発展させたい。・浜田市の貴重な資料の保存、展示、周知をするに相応しい施設整備の検討が必要。施設整備後は、計画的な展示、周知、説明ができる相手への指定管理が必要。・資料に関しては、第一義的にはやはり保存であり、収蔵庫の機能は重要。展示機能は建物の利便性や老朽化によって、今後統合する部分も出てくるかもしれない。・将来的には市全体の郷土資料を展示するよう、各資料館の統合が必要。・本来は行革だけで判断できない。浜田市全体として、郷土資料を後世にどのように残していくべきか、中長期的に議論する場として、郷土資料を後世にどのように残していくべきか、中長期的に議論する場として、郷土資料を後世にどのように残していくべきか、中長期的に議論する場として、教育委員会だけでなく、自治振興、観光、文化系の市民団体等、多様な主体による円卓会議が必要。 【統合】 ・機能は存続する必要があるが、建物は将来的に新図書館や浜田城関連施設等と統合。・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。石見地方でそのような文化が発達したのが何故なのか、展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来ると考える。
04	文教施	329	市弥栄郷土資料展	現状はありないで、 現代であいたすで、 現代でかからすで、 では、のの合のでででででいますが、 のの合のででででででででいますが、 のののででででいますが、 のののででででいますが、 のののででででいますが、 場別はを料けるといるといるといるといるというできない。	9	2	0	0	0	存続	【存続】 ・学校又は学童クラブの一部として存続を図るのも1つの案。 ・歴史、文化を知る必要がある。 ・弥栄自治区の展示に留め、将来的には必要な郷土資料のみを統合し管理する。 ・弥栄の風土の中での展示にふさわしいものが保存されていると思うので、このままで良い。建物の老朽化、民具の劣化が進んだ際には、弥栄の担当者と地域住民で検討してほしい。ふるさと体験村や古民家などでの展示も視野に入れるとよいかもしれない。 ・現状は保管室的なものであり、運用経費も掛からず、現状維持でよい。 ・各自治区の資料館等に共通して、全市的郷土資料館を整備する場合には、他の施設をどうするのか、保管場所とするのか総合的な検討を要す。 ・当面存続だが、27年度までに市全体の資料館のあり方を検討する中で整理。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 【統合】 ・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来る。 ・再投資が必要となれば、将来的に統合すべき。

No.	区分		施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
05	文教施設	290	田市立石正	貴重な財産であり、 存続すべき。 全国の美術関係大 学との連携な策な 集期待できるが、必 も期待できるが、必 要。	11	0	0	0	О	存続	【存続】 ・浜田市の貴重な財産としての価値があり、熟度の高い芸術文化に触れることができる未来に残すべき施設機能であると考える。 ・集客の対応策はよく考えられていて良い。その方向で取り組んでいただきたい。 ・多様な切り口で、市民参加のしかけがある良い美術館という印象がある。全国の芸術系大学の学生が三隅をフィールドに活動することは夢のある企画だと思う。ホームステイ(B&B)等、地域ぐるみで学生さんを支える視点も必要。 ・各地から大学生を呼ぶH23年度の計画は、とても良い計画だと思う。収入が多くなるのを期待する。 ・全国の美術関係大学との連携を図られているが、更なる活用策を。 ・もっと観光政策と協議し効果的な情報発信をする必要あり。 ・年間3万人の来場者を目指して企画立案に努めるべき。 ・規模(面積)的に、こども美術館との統合はできないか?
06	文教施設	287	田市三隅歴史民俗資料	石州半紙の紙連書の選手を が展れている。 が展れたでは、 ではいるである。 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 がではいるでは、 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 がでは、 がのでは、 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がのではる。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい	9	2	0	0	O	存続	【存続】 ・歴史の重みを感じる品々があり、もっとPRしていけば良いと思う。 ・石州半紙の紙漉きの道具などは三隅において展示する意義が認められる。 ・石州和紙会館との連携を。和紙以外の民具、漁具等は老朽化したらどうするのか等、長期的な展望、あるいは保存環境をどこまで維持するかも含めて検討が必要。 ・和紙会館との連携が、統合も含めてできないか検討はお願いしたい。 ・郷土資料の解説など、若手の人材育成を考えるべき。 ・将来の文化事業全般のあり方にあわせて、統合も視野に入る。もしこの技術を残すのなら、独自にその重要性を誇示しないといけない。 ・各自治区の資料館等に共通して、全市的郷土資料館を整備する場合には、他の施設をどうするのか、保管場所とするのか総合的な検討を要す。 ・当面存続だが、27年度までに市全体の資料館のあり方を検討する中で整理。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 【統合】 ・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。石見地方でそのような文化が発達したのが何故か、展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来ると考える。 ・再投資が必要となれば、将来的に統合すべき。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
07	文教施設	248	浜田市旭歴史民俗資料館	ふるさと学習の 用などすめが を対するがより を を がるのの が、、な の と が の と が る が と が る が る と が る を と が る の と が る の と が る と が る と が る と が る と が る と が る と 、 に る と ら と ら と ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	9	2	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者が有る限り、歴史を知るために残してほしい。 ・ふるさと学習の利用が少数ある。将来的には統合し必要なものを保存展示する。 ・学校又は学童クラブの一部として存続を図るのも1つの案。 ・存続しても良いが、中長期的には、他の文教施設との統合も考えて、市の文化行政の統一化を図る必要もあり。 ・共に支えてくれる市民の人材育成を、公民館と協働で進めてはどうか。 ・存続ではあるが、修繕費がいるのが難しいところである。 ・運営経費は現状を越えないようにお願いする。 ・各自治区の資料館等に共通して、全市的郷土資料館を整備する場合には、他の施設をどうするのか、保管場所とするのか総合的な検討を要す。 ・当面存続だが、27年度までに市全体の資料館のあり方を検討する中で整理。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 【統合】 ・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。石見地方でそのような文化が発達したのが何故か、展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来ると考える。 ・再投資が必要となれば、将来的に統合すべき。
08	文教設	249	立地図書	中央図書館との機 ・中央型土、からも ・大ムする館 ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなるとの ・だいなると ・だいなると ・だいなる。	10	1	0	0	0	存続	<ul> <li>【存続】</li> <li>・利用者が多く、特に問題なし。</li> <li>・浜田の図書館整備で集中できない部分もある。</li> <li>・中央図書館との機能分担を明確にし、市民の利用しやすい図書館として必要。</li> <li>・各自治区に一定の図書施設は必要と思われる。電子システム等の活用により今以上の規模の拡充は行わない。人件費など運用経費の削減を検討されたい。</li> <li>・新しいシステムの啓発を積極的に推進すべき。図書館協議会を有効活用し、各図書館のあり方を構築することが必要。</li> <li>・公民館との連携も考えれば良いと思う。新しい中央図書館もできるので、利用できるシステムは使えば良いと思う。</li> <li>・こどもの絵本や、旭町の図書館に是非置いておいた方がよい本を、厳選して購入していく必要がある。</li> <li>・将来的な統合は必要と考えるが、地理的要因から当面は存続せざるをえない。</li> <li>【統合】</li> <li>・インターネットでの検索や電子図書など、今後各地域に同じような図書を置く必要は無くなる。憩いの場、新聞を読む場、絵本を手にする場に転用し、図書館は一カ所に集約して、蔵書を充実させた方が良いと思う。</li> </ul>

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
09	文教施設	271	俗資料館	利用状況や地域は 相状況み等 を対し、再投資場に をがいまり、 をがらなを が合いとの が合いとの が合いとの が合いとの が合いとの が合いとの での での での での での での での での での で	10	1	0	0	0	存続	【存続】 ・県外からの利用者もあり、学術的な研究もされている。指定文化財の展示は必要。 ・郷土文化の保存継承という視点で、住民自らがしっかりと取り組んでいることから、他の類似施設とは別に考え、存続する必要があると思われる。 ・特に問題なく、歴史のある品々は残す必要がある。 ・なぜ「民俗資料」と「歴史民俗資料」を分けて考えねばならないのか。 ・運営経費は現状を越えないようにお願いする。 ・各自治区の資料館等に共通して、全市的郷土資料館を整備する場合には、他の施設をどうするのか、保管場所とするのか総合的な検討を要す。 ・当面存続だが、27年度までに市全体の資料館のあり方を検討する中で整理。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 【統合】 ・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。石見地方でそのような文化が発達したのが何故なのか、展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来ると考える。
10	文教施設	272	城歴史民俗資料	利用状況や地域の 相状況み等を 大だとする。 ただ要と、 をが会し、 をが会し、 をが会し、 をがったが会ながらない。 でのという。 でいるという。 でいるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい	10	1	0	0	0	存続	【存続】 ・指定文化財の展示により利用者も多く、ボランティアによる土日の運営も存続できる。 ・郷土文化の保存継承という視点で、住民自らがしっかりと取り組んでいることから、他の類似施設とは別に考え、存続する必要があると思われる。 ・特に問題なく、歴史のある品々は残す必要がある。 ・たたらの工程など、ふるさと学習に今後も積極的に活用したい。 ・なぜ「民俗資料」と「歴史民俗資料」を分けて考えねばならないのか。 ・運営経費は現状を越えないようにお願いする。 ・各自治区の資料館等に共通して、全市的郷土資料館を整備する場合には、他の施設をどうするのか、保管場所とするのか総合的な検討を要す。 ・当面存続だが、27年度までに市全体の資料館のあり方を検討する中で整理。 ・各資料館とも資料の収集、保存及び展示だけでなく、貴重な資料に光を当てる事業展開が必要。各資料館の連携も含め、資料館運営協議会で検討すべき。 【統合】 ・資料館は一カ所に集約することで資料そのものを充実させ、良好な条件の下で保管・管理し、修復も可能な体制をとるのが良い。石見地方でそのような文化が発達したのが何故なのか、展示、解説に工夫を凝らせば各地区の文化をより解りやすく出来ると考える。

No.	区分	ID 施設	设名	講評	存続	統合	転 用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
11	文教施設	274	ヨラスを比	中央図書館との機 書館理り を を を を を を を を を を を を を を を を を と の る と の る と の る こ 、 だ よ る ら の る こ し 、 だ よ ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら	10	1	0	0	0		【存続】 ・利用者が多く、特に問題なし。 ・浜田の図書館整備で集中できない部分もある。 ・中央図書館との機能分担を明確にし、公民館施設を活用して児童図書を充実すべき。 ・各自治区に一定の図書施設は必要と思われる。電子システム等の活用により今以上の規模の拡充は行わない。人件費など運用経費の削減を検討されたい。 ・新しいシステムの啓発を積極的に推進すべき。図書館協議会を有効活用し、各図書館のあり方を構築することが必要。 ・子供の本が中心なので存続。 ・中央図書館との連携を強化しつつ、レファレンス機能、子どもの絵本の品揃えなどは今後も一定水準を保ってほしい。 ・将来的な統合は必要と考えるが、地理的要因から当面は存続せざるをえない。 【統合】 ・インターネットでの検索や電子図書など、今後各地域に同じような図書を置く必要は無くなる。憩いの場、新聞を読む場、絵本を手にする場に転用し、図書館は一カ所に集約して、蔵書を充実させた方が良いと思う。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
12	老福セタ	82	F老人福祉センな総合福祉センタ	高上の存 ただしが護の法のを持めただし、がはのの法のを持めたがです。 からない からない からない からない からない でき から とり とり とり から とり	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・存続ではあるが、運営方法については見直しの必要。特に指定管理者については指定管理料も多額であり、公募を検討する必要有り。 ・全体として、社会福祉協議会が指名で指定管理者となっているケースが非常に多いと感じられるが、指名は市として十分検討された結果なのか。 ・施設にも入れず、一人暮らしの方に喜ばれている。 ・浜田市総合福祉センターの機能を整理することが必要。介護保険事業を社協が実施していることの検討が早急にされるべき。事業開始の平成8年当時とは社会状況が大きく変化している。 ・多くの会議に出席したが、職員の力量、勉強不足を感じることが多く、成果を共有するに至らないことが多い。今後他の管理希望者が出るようなことがあれば、変更することにもなりかねないという危機感ももちつつ、地域福祉に戦略的にとりくんでほしい。 ・更新時には、利用者数も多いので、継続していけば良いと思う。 ・相談業務の充実と、いわみーるとの連携を図って欲しい。 ・高齢者等の福祉向上及び健康づくりの中核施設として必要である。 ・指定管理者の選者については、公募形式が妥当である。 ・活定管理者の選者については、公募形式が妥当である。 ・活定管理者の選者については、公募形式が妥当である。 ・活用市を代表する「老人福祉センター」として、高齢者福祉の拠点施設機能として存続すべき。
13	デイ サー レター	81	サービスロ福祉セン	当面存続とする が、民間と競合す る施設であり、市全 体の需要や、社会 福祉協議会の役割 も含めて検討が必 要。	6	0	1	1	1	存続	【存続】 ・収入く支出の差額はどう処理されているのか、収入・支出についてよく見る必要有り。指定管理者の公募について要検討。 ・市内にはこの様な施設が無く、特に入浴介護は大変助かる。 ・介護保険事業デイサービスを社協が実施していることの検討が早急にされるべき。 ・措置の時代から取り組んでいる、他の事業所が担いにくいサービスをしっかり担うべき。 ・更新時には、利用者数も少ないので、民間にまかされてはどうでしょうか。 ・今後、デイサービスセンターの需要は多くなる傾向にあるが、浜田市全体の需要や民間との競合・統合も含めて検討を要する。 【譲渡】 ・民間委託の方向で調整すべき。施設或いは施設のある民間へ任せる。(民間で出来ることは民間に任せる) 【転用】 ・デイサービスの施設としては、民間等(社協含む)により別に設置の検討が必要。現行スペースは福祉センター本来の用途として利用を検討すべきである。 【廃止】 ・介護福祉施設として他の民間事業者と競合してまで保有する理由が見当たらない。社会福祉法人等に譲渡すべき。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
14	その社福施	445	 	市民の健康増進、 市民の健康の動かが 市文に、ないではできる。 ただいのでは、一般では、一般ではののののででででである。 ただいのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	7	0	1	0	1	存続	【存続】 ・心身の健康増進、文化活動の場として利用者も多く、また、プールは人気がある。 ・運営方法を見直し、更なる経営努力が必要。介護予防事業など、様々な事業を効果的に実施する体制を必要とする。もっと多くの市民が利用しやすい施設にしていく努力が必要。・プールの修繕時に市としてどう対処するのか。 ・プールの維持がネック。県外にはミニプール15×2レーン程度をもっているデイサービス(夢のみずうみ村)が、高齢者の腰痛対策等、介護予防も含めて介護保険外、内のサービスを提供しているところがある。それらも含めて今後検討されたい。・更新時には、プールをやめたら良いと思う。・市民の文化・芸術活動の拠点として強化し、プール等運動施設は武道館、温水プール等に併設する方向で存続すべき施設。 ・利用者の多くがプール利用であって、改修には多額の費用を要すことから改修時前までの利用実態の調査や施設点検により、今後の方針について早急に検討を要する。 【転用】 ・老朽化後に現行施設を維持する意味での再投資はありえない。早い時期にプールを廃止し、ランニングコストを抑制した上で他の用途に活用すべき。 【廃止】 ・現施設の改修が必要ない期間は存続。大規模改修の必要性を見ながら早期に廃止の時期などを検討する必要がある。
15	グ ルー プリビ ング	83	浜田市やさかやすらぎの家	高齢者の多い地域 でもあり、高齢者福 祉に必要な施設と して存続。	8	1	0	0	0	存続	【存続】 ・高齢者福祉のためには必要な施設。独居老人や施設待機者には、有効な施設と位置づけられる。 ・元気老人の健康維持という観点から、現行のコスト維持を前提に当面は存続可能。・高齢者の多い地域なので、不安を少なくするため。 ・更に活用が図られるよう工夫が必要で、浜田市全体に情報を提供するしくみが必要。地域包括支援センターの機能を発揮して高齢者の福祉増進に活用する。 ・相談業務は入居高齢者の日常生活機能や病状の悪化予防、異常の早期発見、対処にかかせないご業務なので、大事だと思います。 ・他の自治区との比較で問題は無いのか。(他の自治区にも同種施設はあるのか。) 【統合】 ・利用対象が老人の施設が複数あり、統合したほうが管理・運営には効率的である。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
16	老福セタ	85	7	公機能があり存続。 と対すを を を を を を を を を を を を を を を を を を を	5	4	0	0	0	存続	【存続】 ・老人クラブの活動など、弥栄にとって必要である。 ・地域住民福祉の多様な拠点となっているので、有効活用していけばよい。 ・88番の老人憩いの家と一体的な建物であり、施設内には、公民館・図書室・市連絡所・社会福祉協議会事務所があり、施設の名称は別として建物の存続は必要と思われるが、社会福祉協議会事務所の光熱費等の精算は必要と思われる。 ・多機能を集約して今後は憩いの家も統合する。 【統合】 ・統合を検討すべきではないか。収入〈支出であるが、差額は市で負担しているのか。 ・利用対象が老人の施設が複数あり、統合したほうが管理・運営には効率的である。 ・老人憩いの家と一体的管理・運営ができるよう統合を検討する。 ・弥栄に特化した「老人福祉センター」という意味では不要。公民館施設としては存続。
17	老憩の	88	浜田市老人憩いの家	地域住民福祉の拠点となっており存続。 ただし、「弥栄者との・ にはセンター」との・ を検討するべき。	5	4	0	0	0	存続	【存続】 ・レクリエーション、慶弔時にも利用しており、必要である。 ・地域住民福祉の多様な拠点となっているので、有効活用していけばよい。 ・公民館も図書館も入っているということなので、存続して欲しい。 ・当面、各種団体が利用できる施設として存続することが弥栄にとって必要であるが、施設の老朽化が認められ、今後は機能を福祉センターに統合していくことが必要。 ・85番の浜田市弥栄老人福祉センターと一体的な建物であり、施設内には、公民館・図書室・市連絡所・社会福祉協議会事務所があり、施設の名称は別として建物の存続は必要と思われるが、社会福祉協議会事務所の光熱費等の精算は必要と思われる。 【統合】 ・統合を検討すべきではないか。収入く支出であるが、差額は市で負担しているのか。 ・利用対象が老人の施設が複数あり、統合したほうが管理・運営には効率的である。 ・老人福祉センターと一体的管理・運営ができるよう統合を検討する。 ・弥栄に特化した「老人憩いの家」という意味では不要。公民館施設としては存続。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
18	デイ サー ビンター	57	アイ	当面存続とする が、民間と競合す る施設であり、市全 体の需要や、社会 福祉協議会の役割 も含めて検討が必 要。	6	0	0	2	1	存続	【存続】 ・指定管理者につき公募を検討すべき。利用者が減少している理由は何か。 ・心身健康のための訓練所は必要。 ・単独のデイサービス施設のため運営の在り方の検討が必要。将来的には譲渡も検討。 社会福祉協議会が介護保険事業を存続することの是非の議論も必要。 ・このまま継続でよい。 ・更新時には民間にしてもらっても良いと思う。 ・今後、デイサービスセンターの需要は多くなる傾向にあるが、浜田市全体の需要や民間との競合・統合も含めて検討を要する。 【譲渡】 ・民間委託の方向で調整すべき。施設或いは施設を有する民間に任せる。 ・基本的には、民間等へ譲渡する方向で検討すべきと思われる。 【廃止】 ・介護福祉施設として他の民間事業者と競合してまで保有する理由が見当たらない。社会福祉法人等に譲渡すべき。
19	保健センター	64	保	公民館機能もあり、 三隅自治区の健康 づく続すべき施とし、 存ただし、保健セン を一機能は、 市直 がき。	5	3	1	0	0	存続	【存続】 ・健康づくりの研修所として必要。 ・公民館機能もあり、三隅自治区の健康づくりの拠点として必要。多機能施設として存続。 母子保健事業をどう展開していくかについては浜田市全体で検討が必要。 ・名前は残っているが、実際は公民館の一部、有効活用していけば良い。介護予防やディサービス事業者に参入してもらう可能性も検討できるのかは公民館や地域の方の理解と同意がいる。 ・公民館が入っているので、存続させたら良いと思う。 ・近隣に存在するみすみ荘と統合し、それぞれの事業展開をすることが効率的と考えられる。(敷地面積も大きく駐車場確保が容易) 【統合】 ・統合することで、より効率的な管理・運営ができる。 ・浜田市の中央的保健センターを整備された後には統合を検討する必要がある。 ・保健センターについては、現有施設のいずれかに統合すべき。必ずしも必要不可欠な施設とは思えない。 【転用】 ・保健センターとしての機能をなくすことが可能であれば、施設名など実態に合わせた方が良いのではないか。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
20	老福セタ	67	がすみ荘を人福祉	地域福祉の拠点として存続。 ただし、老人福祉センター機能は、他 施設との統合もも方 がで検討すべき。	6	3	0	0	0	存続	【存続】 ・指定管理料の妥当性も含め、指定管理についてモニタリングは行われているのか。 ・高齢者の心身の健康、又、障がい者に必要。 ・介護保険事業を実施する社会福祉協議会の在り方を早急に検討する必要あり。 ・弥栄同様、地域福祉の拠点として、有効活用されていればよい。今後老朽化に伴い、既存の3つの施設をどう機能を残すかはいずれ検討がいる。 ・社会福祉協議会が浜田市と一緒になれば、更新時には廃止しても良いと思う。 ・必要な施設と考える。 【統合】 ・統合することで、より効率的な管理・運営ができる。 ・保健センターへ統合し、建物については、譲渡または売却。 ・三隅に特化した「老人福祉センター」という意味では不要。公民館施設としては存続。社会福祉協議会の活動拠点施設としてみるなら他の施設でも可能。
21	グ ルー プリビ ング	34		高齢化が進む地域 にとっては必要な 施設であり、存続。	8	1	0	0	0	存続	【存続】 ・高齢化が進む地域にとっては、必要な施設と判断される。 ・独居老人や施設待機者には、有効な施設と位置づけられる。 ・元気老人の健康維持という観点から、現行のコスト維持を前提に当面は存続可能。 ・浜田市全体で利用できる。低所得の高齢者にとっての施設として必要。 ・弥栄と同様のサービスをしているのであれば、人件費が安い。安い方に両者短絡的に合わせるのではなく、必要な機能への従事にみあった人件費を保障すること。 【統合】 ・統合することで、より効率的な管理・運営ができる。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
22	そ他会祉設	35	あさひふれあ	現けて、用いてはる語のではる語ではる話し、ののではできません。ことではない、ではなりではない。といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	5	2	0	1	1	存続	【存続】 ・地域の皆様のケア等に利用してもらいたい。 ・運営の方法を見直し、更なる効果的活用が必要。 ・介護用品の展示や、介護指導は既存の老健や福祉用具販売店などがあれば、民間に機能を移すこともできる。建物の老朽化がすすむなかで、保健センター等と統合も含めての検討は必要だが、現時点では存続。 ・更新時には、公民館などにおいたり、先生との研修をすれば良いと思う。・施設が本来の目的どおり使われていないとすれば問題。利用者に大きな変動があるのは何故か。 【統合】 ・統合することで、より効率的な管理・運営ができる。・34番やすらぎの家と統合し、施設の有効利用を検討する必要あり。 【譲渡】 ・隣接する社会福祉法人または自治会等への無償譲渡を検討すべき。 【廃止】 ・現行施設の間とし、事業自体は他の施設(支所など)での実施を検討。
23	保セター	45	健セ	公民館機能もあり、 旭自治区の健康で くりの拠点として存 続。 ただし、保健セン 人を見し 機能は、市直 がある。	5	3	1	0	0	存続	【存続】 ・乳児・高齢者の健康チェックの場として必要である。 ・公民館機能もあり、旭自治区の健康づくりの拠点として必要。母子保健事業の展開方法については浜田市全体で検討が必要。 ・公民館が福祉、保健の拠点としてもうまく機能することを考えるのであれば、公民館職員のなかに、保健、福祉に経験をもつ人材を採用するなど、戦略的に考える時期かもしれない。自治区で住民参加による、保健、福祉もまちづくり会議をもとにすすめては。・保健センターではあるが、公民館なので先でも続けていく必要があると思う。・公民館として併合利用中 【統合】・統合することで、より効率的な管理・運営ができる。・浜田市の中央的保健センターを整備された後には統合を検討する必要がある。・保健センターについては、現有施設のいずれかに統合すべき。必ずしも必要不可欠な施設とは思えない。 【転用】・保健センターとしての機能をなくすことが可能であれば、施設名など実態に合わせた方が良いのではないか。

No.	区分	ID 施	设名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
24	その社福施設	ンター (居	市金城高齢者生活	浜者を 無者を を体であり、 を体であり、 をがする。 をがする。 をがいたが、 を検討との、 を検討との、 を検討との、 を検討との、 を検討との、 を検討との、 をはいる。	6	1	1	1	0	存続	【存続】 ・施設存続の意義は認められるが、利用者が減少している理由は何か。 ・自宅生活に不安のある人たちに必要。 ・高齢者の福祉のための施設であり、浜田市全体での利用が可能。緊急的な対応も可という施設は浜田市として高齢者福祉に活用できる施設。 ・高齢者の所得によって、利用料に配慮するなどして、在宅高齢者を支える拠点として、浜田市全体で有効活用できるように関係機関と連携してほしい。介護老人福祉施設の入所枠に緊急入所枠のバックベットへの加算があるのか分からないが、入所施設の機能と、センターの目的等を明確にしていく必要がある。 ・月1万円というのは安いと思う。 ・指定管理者の選考については、公募形式が妥当である。 【統合】 ・金城老人福祉センターへ統合 【転用】 ・老朽化後に現行施設を維持する意味での再投資はありえない。早い時期に他の公用施設への転換を図るか、若しくは民間への譲渡も視野に。 【譲渡】 ・民間等への譲渡を検討すべきである。
25	デイ サー ビスセ ンター	ンター (デイサービス	城高齢者	当面存続とする が、民間と競合す る施設であり、市全 体の需要や、社会 福祉協議会の役割 も含めて検討が必 要。	6	0	0	2	1	存続	【存続】 ・事業コスト面で市の負担はないとあるが、収入く支出の差額は社協が負担しているのか。(収入・支出の関係不明確) ・高齢者のためには必要である。 ・介護保険事業デイサービスを社協が実施していることの検討が早急にされるべき ・このまま継続でよい。 ・更新時には新たに建てかえることは難しいと思う。他の施設に移すか、公募或いは民間でしてもらうようにする。 ・今後、デイサービスセンターの需要は多くなる傾向にあるが、浜田市全体の需要や民間との競合・統合も含めて検討を要する。 【譲渡】 ・民間委託か、施設を有する民間にまかせる。 ・基本的には、民間等へ譲渡する方向で検討すべきと思われる。 【廃止】 ・介護福祉施設として他の民間事業者と競合してまで保有する理由が見当たらない。社会福祉法人等に譲渡すべき。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
26	老福セター	53	城老人福祉	支所保設の一体効の一体効ののでは、されていいででです。 という でいまれている という できまれている という できまれ できまれる という できまれる という できます という はい	7	2	0	0	0	存続	【存続】 ・健康相談、全てを行う所として必要。 ・現在の機能は金城支所にとって必要。支所庁舎と一体的になっており、効果的な活用ができる。 ・今後も有効活用されればよい。老朽化するなかで、他の施設との統合も検討がいるかもしれない。 ・支所併設の支所の一部(1室)的なもの。 ・光熱費等を含む支出(コスト)がゼロとは理解しがたい。この種の施設の場合、料金無料は当然なのか。 【統合】 ・金城高齢者生活福祉センターと統合 ・金城に特化した「老人福祉センター」という意味では不要。
27	障が者業 所	38	さひひま	必要な施設であり 存続であるが、他 自治区にはもあり、市 有の運営方法を 検討すべき。	8	0	0	1	0	存続	【存続】 ・結論は「存続」であるが、浜田市内の障害者作業所の在り方について検討が必要。 ・設備(施設)自体は存続としても、作業者への賃金の支払い、設備の維持管理費等のあり方、市営なのか、単なる場所の提供で良いのか、そういう経営の方法を考えるべき。・障がいの有る方の会に参加すると、作業所に出かけることが生活のリズムになっている。 ・他の制度では適応できない障害者自立支援施設として地域に必要であり存続。但し運営方法については今後検討が必要。 ・存続しても、建物の建て替え時には民間譲渡なども考えた方が良いと思う。・障害者作業所は必要な施設だが、市の財政面での係わりは慎重でなければ際限がない。管理料も年々増加していくようであれば、施設自体の自助努力を促すことも必要。・施設自体の必要性は理解できる。今後、市が直接に持って指定管理方式か、民間に実施してもらって助成なのか、実態も含め健康福祉部全体で引き続き協議、検討されたい。・存続するには、企業との連携による固定化した受注の確保が必要。 【譲渡】 ・同様の設置目的を有する施設は、浜田自治区等では社会福祉法人等が保有している現状から扱いを統一すべき。指定管理料ではなく運営費としてこれまでと同様に支弁することに異論はない。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲 渡	廃止	総合評価	主な意見
28	障が者業 所	61 きずなきずなりすみ地域活動支援センター	必要な施設であり 存続であるが、他 自治区にはもあり、市内で運営方法を 検討すべき。	8	0	0	1	0	存続	【存続】 ・結論は「存続」であるが、浜田市内の障害者作業所の在り方について検討が必要。 ・設備(施設)自体は存続としても、作業者への賃金の支払い、設備の維持管理費等のあり方、市営なのか、単なる場所の提供で良いのか、そういう経営の方法を考えるべき。 ・障がいの有る方の会に参加すると、作業所に出かけることが生活のリズムになっている。 ・他の制度では適応できない障害者自立支援施設として地域に必要であり存続。但し運営方法については今後検討が必要。 ・存続しても、建物の建て替え時には民間譲渡なども考えた方が良いと思う。 ・障害者作業所は必要な施設だが、市の財政面での係わりは慎重でなければ際限がない。管理料も年々増加していくようであれば、施設自体の自助努力を促すことも必要。 ・施設自体の必要性は理解できる。今後、市が直接に持って指定管理方式か、民間に実施してもらって助成なのか、実態も含め健康福祉部全体で引き続き協議、検討されたい。 ・存続するには、企業との連携による固定化した受注の確保が必要。 【譲渡】 ・同様の設置目的を有する施設は、浜田自治区等では社会福祉法人等が保有している現状から扱いを統一すべき。指定管理料ではなく運営費としてこれまでと同様に支弁することに異論はない。
29	放課の規定を対しています。	放課後児童クラブ	子育で支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	О	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
30	放課の機能を対しています。	放課後児童クラブ 若潮学級	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
31	放課別りますが、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	放課後児童クラブ くすのき学級	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	O	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。・・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。・・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。・・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。・・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・ョ・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。・・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
32	放課の機能を対しています。	放課後児童クラブ 杉の子学級	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
33	放課別りますが、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	放課後児童クラブ山ばと学級	子育て支援施設として必要な施設であるため存続。	9	0	O	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。・・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。・・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。・・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。・・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・ョ・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。・・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
34	放課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75	後児童ク	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・ ・一等の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
35	放課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80	後児童ク	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	O	O	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。・民間の施設であることから、存続性と維持管理の課題解決が必要。・民間の施設であることから、存続性と維持管理の課題解決が必要。・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
36	放譲即りますが、おおおおおおおおおおおおまます。 放譲 はいい おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおま おおま かんき	76	後児童ク	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・今は小学校内ではないが、存続で良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
37	放後童ブ	77	後児童ク	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
38	放課の機能を対しています。	放課後児童クラブかもめ学級	子育で支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
39	放課課別ラ	放課後児童クラブ さくら学級	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	0	0	0	O	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。・・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。・・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。・・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。・・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・ョ・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。・・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
40	放課の機能を対しています。	54		子育で支援施設として必要な施設であるため存続。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
41	放課課り	46	童	子育で支援施設として必要な施設であるため存続。	9	0	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
42	放後童ブ	86	か児童ク	子育て支援施設と して必要な施設で あるため存続。 今後は直営以外の 運営方法も検討さ れたい。	9	O	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。
43	放後童ブ	65	元	子育て支援施設として必要な施設であるため存続。	9	O	0	0	0	存続	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。 ・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。 ・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。 ・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。 ・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。 ・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。 ・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。 ・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存 続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
44	放譲即りますが、大きながある。 放後 童ブ	66	兀 辛	子育で支援施設と して必要な施設で あるため存続。	9	0	0	0	0	10.00	【存続】 ・保護者が就労等の家庭は多く、放課後児童クラブが果たす役割は大きい。ただ、そこで何を行うかについては、今後検討が必要。 ・「直営」の他に「その他」の経営方式がとられており、どちらか一方にするなどやり方、組織のあり方を考えた方が良いように思われる。 ・こういう行政サービスで定員を設ける意味があるのかどうか?仮に定員を超えてしまったら、どう処置するのか、という問題がある。 ・保護者が安心して働けるので必要。人件費の割合が大であるのは仕方が無い。・子育て支援施設として新市まちづくり計画の主要施策であり、よりよい教育環境を推進するため今後も存続。但し運営について今後検討が必要。・小学校内にあり、保護者や子どものことなどを考えると今のままで良い。・共働き、少子化に加えて、子どもの安全、健全育成の面からも児童、子育ては充実すべき。ただ、簡単ではないが、民間への委託も考え、単に「預かって欲しい」なら保育所でも良いし、「勉強をさせたい」のであれば塾の経営者に任せても良いのではと思う。・一律の月額利用料は適正か。個人的にはもう少し高くても良いと思う。・指導員の採用にあたっては人柄を重視して採用していただきたい。・今後は、経営主体の民間(地元自治会等)移行により、地域の繋がりの醸成が図られる。・国・県の補助金が廃止となった場合の、全市での対応方針の決定が必要。・子育て支援の根幹となる施設。地方公共団体として必須。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
45	体育館	307	康増進	地域的にも適正な 場所にあり、市民に 幅広く利用されて必 り、健康増進に存 表 続。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・市民に幅広く利用されており存続。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・高齢者の健康づくり体力づくりに利用されており存続ではあるが、利用料の検討は必要。光熱水費がある程度賄えるよう検討する。 ・利用率もまずまず、市民に有効に利用されている。 ・地域的に教育委員会と近く、職員の配置もなく経費も小さいので良い。 ・負担率、利用人数共に存続に値する。 ・旧市街地においては数少ない施設であり、利用者も多い。
46	体育館	308	リン	市民に幅広く利用 されており、効率よ く運営されている。 健康増進に必要な 施設として存続。	8	0	0	0	O	存続	【存続】 ・市民に幅広く利用されており存続。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・市民に幅広く活用され、効率よく運営されている。4万人以上の利用者があるが、未だ稼働率には余裕があり、もっと指定管理者の努力を期待し、向上できるよう方策を検討すべきである。 ・スポーツ用品の販売会場になっていることもあるようだが、利用料の算定に差別化があるのか。月謝をとっている教室とは同じでもいいのかもしれないが、収益的に差別化する必要はあるのか。 ・体育館というより催し物の会場としての使用が多い。他の施設も統合してはどうか。 ・負担率、利用人数共に存続に値する。 ・利用者も多く、収支も整っている。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
47	体育館	275	ム・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・	健康増進に必要な 施設であり存続。 指定管理者の運営 も評価できる施設。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者も増えており存続。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・スポーツクラブとしても利用しており、総合型スポーツクラブの支援として必要。 ・指定管理として、良く取り組んでいる印象がある。フットサルによる地域振興への意欲のある管理者であり、他県大学からの利用など、他の指定管理者も参考にし、励んでほしい。 ・県外の大学生なども来て活発化している。 ・利用人数は存続に値する。近隣に同規模の体育館もない。 ・比較的新しい施設であり存続。必要経費に対して、受益者負担率(利用料)が低い。将来的にも存続とするためには一考を要す。
48	体育館	112	会	コスト面での負担も の負担連れ でのはままながのでは でのは での の負担連れ での の負担 を を での の の の り の の の の の の の の の の の の の の	7	0	0	1	0	存続	【存続】 ・コスト面での負担もなく存続。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・30年以上経過しており、公民館と一体的に運営し、社会教育生涯スポーツの拠点となっている。また災害時の避難所としても活用されており存続すべき。 ・公民館と連携して有効活用されている。地域まちづくり委員会との関係も評価できる。 ・利用者は少ないが経費もかかっていないので良い。 ・現施設が使用可能な期間は存続。 【譲渡】 ・限定地域の利用に限られているので、必要経費等も受益者負担とし、直営から除くべき。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
49	体育館	250	市民体育	利用者が増加して おり、総合型スポー ツ施設として存続。 引き続き利用者・利 用料の増を図ると ともに経費削減の 検討を要す。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・総合型スポーツ施設として位置づけられている。ただ利用料の検討は必要。 ・平日夜間の予約はいっぱい。矯正施設が出来て利用が増加している、総合型スポーツクラブによる更なる活性化を期待する。 ・利用者が多い。 ・近隣に同規模のものがない。 ・引き続き利用者増を図ること。委託料(清掃)や人件費を下げる方策はないか検討されたい。
50	体育館	278	市三隅B&G海洋セン	海設自活き 今料に施種で運討性ス存続更す 後の譲であるい場ではといるが、当なが、当なが、当なが、はいいのののがであるのがであるがあるのがであるがであるがであるがであるがである。 用も	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・地域の施設として存続で良いが、コストが大幅に上昇しており、運営のあり方につき検討する必要あり。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・海洋性スポーツ施設として必要。独自のサービスの開発や、観光・産業施策とリンクしてもっと有機的活用を推進すべき。 ・海洋性スポーツレクの振興という特徴をもっており、大事にしたい。指定管理によって更なる利用人数増加。企画のユニークさを・譲渡を受けた施設なので難しい面はあるが、三隅町内には同様の施設もあるので統合の方向も検討してはと思う。 ・現施設が使用可能な期間は存続。必用経費に対して、受益者負担率(利用料)が低い。何か方策はないか検討されたい。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
51	体育館	228	園多	地域に必要な施設 として存続である が、更に経費削減 と利用者を増やす ための運営努力が 必要。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・地域の施設として存続はやむを得ないとしても、21年度・22年度の利用者が大きく減少。利用者を増やすための運営努力が必要。利用料金が安い。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・プールと一体となったスポーツ施設であり、健康づくり事業や介護予防事業とリンクさせた取り組みの継続が必要。もっと市民にアピールして利用を促進することが必要 ・利用人数は安定している。 ・三隅でのニーズは高い。 ・同様の施設と統合を視野に入れてはどうか。利用者数の割に経費がかかっている。 ・利用料の増と経費の削減について検討されたい。指定管理の公募制も含め、既存の方式にこだわらず、市税負担の減の方向で検討されたい。
52	体育館	229	見スポー ツセンタ	安定した利用があ を定した利用があ を定し、利用がよい ただし、利用料用く、 は小さと ももし、の で さ い の の 統 計 が 必 の の 統 き の の 統 き の の 統 き の の 統 う の の が め り の の の の の の の の の の の の の の の の の の	6	1	0	1	0	存続	【存続】 ・利用者数に比し利用料収入が小さい。三隅中央公園の体育館とともに利用料体系につき再検討の必要あり。 ・地域にあった健康増進に必要な施設である。 ・安定した利用があり、市民のスポーツ施設として必要。 ・利用料の増と経費の削減について検討されたい。指定管理の公募制も含め、既存の方式にこだわらず、市税負担の減の方向で検討されたい。 【統合】 ・指定管理料がかかり、三隅に体育館施設は複数あるので、統合しても良いのではないか。 【譲渡】 ・対象者が限定されており、利用人数の増加は見込めないし、同様の施設もあるので、譲渡又は統合が適当。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
53	プール	446	アーレ浜田 温水	利増大に 利用者の多い健康 多でが存む 一角をは 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を 一角を	7	0	0	0	1	存続	【存続】 ・多くの利用者あり。指定管理者を公募とすることについて検討の必要あり。 ・利用者が多い、健康増進施設である。 ・大幅な改修が必要になるまでの間、健康づくりの場として活用。年々利用しやすくなり利用者が増加している。医療・保健・福祉と連携し市民の健康づくり、介護予防に活用する必要がある。 ・建物の修理等が今後増えていき、プールの老朽化も気になる。高齢者の介護予防の面でも有効ではある。いずれプールをより小さいものにしても、残していく必要はある。その際は、介護保険のデイサービス事業のオプションなど、工夫していくとよい。 ・利用者は多いので存続すべき。 ・現状では負担率、利用者数共に存続に値するが、施設維持に経費がかかるようであれば、転用を視野に入れてはと思う。 【廃止】 ・プールについては、大規模改修が必要となる時点で廃止とし、転用が可能であれば併せて検討されたい。
54	プール	175	1 園 水 泳	夏季のみの開設で 経費も少なく、地元 中学校にも必存続。 更に周知し、幅広 間知し、幅広 間が必要。	7	0	0	1	0	存続	【存続】 ・利用者が多い、健康増進施設である。 ・隣接している旭中学校のプールとしても利用しており、夏季の運動施設として必要。市民の利用を進めるため、もっとアピールすることが必要。 ・浜田自治区から夏休みに児童会でいったという話を聞いたことがある。広報・子どもニュースなどでの周知を。 ・屋外のプールで経費も少ない。 ・利用者の増、利用料金の増を検討されたい。 【譲渡】 ・学校側の管理・運営が良い。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
55	プール	222	中央公園 屋内	利用者が多く、健 用者が多く、健 のよれでは、 のは、 をでして、 をできる。 をでる。 をできる。 をでをできる。 をできる。 をでをできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者数も多く存続。指定管理料の極めて高い施設であり、次期管理者は公募とすることを検討する必要あり。 ・利用者が多い、健康増進施設である。 ・安定した利用があり、市民のスポーツ振興施設として必要。 ・それなりに専門のスタッフがおり、人件費がかかっているが、受益者負担も今後、状況によって検討してはどうか。 ・指定管理料が高く、浜田市内の温水プールは他にもあるので、先では廃止するようにしてはどうか。 ・利用人数は存続に値する。 ・ラ・ペアーレとの料金の比較検討もお願いする。利用料増と経費削減について検討されたい。指定管理は公募制を含め検討されたい。
56	スケート場	292	ケートレッジ	県 か は は は は は は は は は は は は は	6	0	2	0	0	存続	【存続】 ・利用者も多く当面は存続。指定管理者を公募とすることについて検討が必要。 ・改修には多額の費用が必要であるが、子どもたちの夢を育てる施設である。 ・県西部唯一のスケート施設であり、県外からの利用もあることから、今後は広域に利用の促進を図る手立てを考える必要がある。 ・カーリング大会など、スケートだけでなく有効利用されている。H32のフロン22廃止に向けて広域行政での継続など、そろそろ広域的な議論をしておくべき。また市民にも早くから情報公開し、市民自身がオーナーシップをもって施設を応援できるようにできるとよい。 ・石見部ではスケート場はここしかなく、カーリングも全国大会に出場しており、存続して欲しい。 【転用】 ・利用人数は存続に値するが、市の指定管理料、補助金を受けながら収支がマイナスなのは支出に問題がある。改善されなければ転用・譲渡も考慮すべき。・スケート場は平成32年の「フロン22」の全廃に併せて廃止し、当該部分の転用を検討されたい。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
57	テニスコート	293 庭	多くの利用者があ り、大会の開催など 中心的な施設であ り存続。 再整備時には移転 も含めた検討が必 要。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・多くの市民が利用するコートであり、大会も開催されており存続が適当。利用者が減少しており、増加のための努力が必要。 ・使用しやすい場所であり存続。 ・テニス愛好家が5000人程度利用しており、大会も開催される施設として存続。移転新築の検討は必要。 ・市民に愛されるテニスコートであり、外からテニスをしている様子が見えて、テニスの振興にもなっている。 ・浜田高校なども利用しており、大会会場としても存続を望む。 ・負担率、利用人数共に存続に値する。 ・市にとって必要な施設と考える。移転も含め検討されたい。
58	テニスコート	154 <b>个青</b>	青少年ホームの附帯施設であり、経費もかかっていないが、テニスだけでなく、利用を広げるために多目がなき。	3	0	4	0	1	転用	【存続】 ・老朽化が気になるが、多目的機能で有効に使えている様子。 ・山びこ学級の利用もあるが、まだ利用者が少ない。 ・二人でも楽しめるスポーツ。 【転用】 ・浜田市庭球場があり、本テニスコートは多目的に転用を検討すべき。 ・テニスコートとしてではなく、多目的な活用を図る必要がある。 ・テニスコートとしての利用だけにせず、他のスポーツに利用を広げるべき。 【廃止】 ・テニスコートと特段の位置付けをせず、現状どおり使用されたい。

No.	区分	ID 施	設名	講評	存続	統合	転用	譲 渡	廃止	総合評価	主な意見
59	テニスコート	100 的	城総合運動公	長期的には利用が 減少性較可 が、 が、かから も も も も き も き も き も き き き き き き き き き	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・結論は存続でよいが、長期的に見ると利用者・利用料が減少傾向である。指定管理者には利用者・利用料の増加のため努力して欲しい。 ・比較的維持費もかからず、多目的に使用することができる。 ・夜間も利用できる施設であり、高熱水費も利用料で賄われている。スポーツ振興に必要な施設であり存続。 ・経費が少なく、存続で良い。 ・年々利用者は減少しているが、負担率は適正なので存続。 ・必要な施設と考える。
60	テニスコート	118 118	村広場・テニス	防災面で重要な拠点であり、が、テニスが、テニスを図ートとしまるべき。 管理・運力であるであるであるが、デニスを図を見からであるができるができるができるができる。 管理・地の要のでは、検	0	0	8	0	0	転用	【転用】 ・テニスコートとしてではなく、多目的活用を図る必要がある。災害時の使用も必要とされているため機能を検討し転用。 ・管理・運営のあり方については検討する必要あり。 ・防災面で重要な拠点。防災ヘリの離発着地点でもあり、多目的として今後も有効活用する方向。 ・防災的な面での使用を考えて、転用。 ・比較的維持費もかからず、多目的に使用することができる。 ・他のスポーツ施設として利用し、維持管理費等は地元が負担し直営から除くべき。 ・実質は多目的広場であり、テニスコートと特段位置付けず、現状どおり使用されたい。

No.	区分	ID 施設名		存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
61	テニスコート	173 テニス場	地域のテニスコート として利用され、存 費も少ないので存 続。 今後はテニス以外でもよう多はようのでも検討して るようとしているとしている。	6	0	2	0	0	存続	【存続】 ・旭町で利用されている唯一のコートと言って良く、存続。 ・比較的維持費もかからず、多目的に使用することができる。 ・経費が少なく、存続で良い。 ・必要な施設と考える。 【転用】 ・テニスコートとしてではなく、多目的活用を図る必要がある。 ・他のスポーツ施設として利用し、維持管理費等は地元が負担し直営から除くべき。
62	テニスコート	テニスコート 91	現在の利用はなく、 一次評価のとおり、 旭温泉再整備計画 に併せて廃止すべ き施設。	0	0	0	0	8	廃止	【廃止】 ・旭温泉整備事業に併せて。 ・利用もなく、旭温泉再整備計画の方針に合わせて検討する。 ・いのししの被害などで利用はないとのこと、草刈りの委託料はいるが廃止の方向で住民の意向も聞いてみたうえですすめてはどうか。 ・テニスコートとして使われていないので廃止。 ・一次評価のとおり。 ・実質的にテニスコートとしての利用はない。広場として使用されたい。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
63	テニスコート	221	民隅・中央	大会の会場として も活用され存続す ただし、学校中心 利用のかり、利用が少のを り、法等の を も が り、法等の を は り、 と し、 学校中 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	7	0	0	1	0	存続	【存続】 ・結論は存続で良いが、利用料収入が少額。利用料が妥当か否か要検討。 ・多目的に使用している。 ・大会会場としての活用もあり存続。 ・競技団体と密接に連携し、大会会場としても活用しているので、存続の必要がある。指定管理料は高いと思われる。 ・必要な施設と考える。利用者は中学生が主とのことであるが、利用料が他の施設と比べ少ない。検討されたい。 【譲渡】 ・中学校の管理運営とし、住民の要望により開放する施設とすべき。
64	陸上競技場	310	(田市陸上語	各種大会が開催されの陸上は が開催されの陸上は が開始とした。 の一次をあり、存続。 公認のランクが、課 のつかななど検 ができる。	8	0	0	0	O	存続	【存続】 ・必要性の認められる施設であり存続。 ・利用者が多い。 ・各種大会が開催されるなどスポーツ振興のため存続。スポーツ施設として必要。 地盤沈下等の課題については検討すべき。 ・中高生の総体など、保護者の参加(応援)も多く、有効な施設。競技施設としては、ランクアップは望めないが、存続希望。 ・浜田市の陸上競技の中心施設なので存続。 ・同様の規模の施設が近隣になく、設備において他の施設では賄えない。 ・必要な施設である。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲 渡	廃止	総合評価	主な意見
65	陸上競技場	179 <b>陸</b> 上	低コストで維持管理されており存続。 利用人数増のため、幅広い利用の検討が必要。	7	0	1	0	О	存続	【存続】 ・必要性の認められる施設であり存続。 ・個人の利用者は多い。 ・低コストで維持管理されており、大会等の開催もあり、スポーツ施設として必要。 ・必要と考える。 【転用】 ・利用人数も少ないので、他の施設に統合し、この施設は転用してはどうか。
66	陸上競技場	陸 中	陸上競技及びサッ で表すとしく、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	8	0	0	0	O	存続	【存続】 ・必要性の認められる施設であり存続。三隅中央公園関係はまとめて、指定管理者の公募について検討して良いのではないか。 ・利用者が多い。 ・利用者も増加しており、小中学校の利用も多く、競技場として必要。 ・ナイタ―がないので、芝生の痛みは少なくて良かった。しかし、人工芝にするならばナイタ―を設置して、夜の利用率、県外からの大会など積極的に対応してはどうか。 ・サッカーをするのには良い施設。 ・平成26年の整備にあわせ、受益者負担を高くすべきではないか。 ・必要と考える。経費の削減について検討されたい。指定管理は公募制を含め検討のこと。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
67	野球場	309	田市野球	市の野球場として中心的な施設であり、存続。利用者が多く、老のを振もかけては、移を転もけば、のでは、対象をが必要に含め、強論が必要。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・市の中心的施設であり存続。 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・スポーツ振興のためにも存続する必要があり、様々な大会も開催されていることから今後移転するにしても必要な施設。時間をかけて移転先を検討することが必要。 ・活気を感じる良い施設という印象。ただ収入は増えないだろう。現状維持。移転先の検討がいるのかは疑問。 ・浜田市内で野球ができる場所として中心的な存在であり必要。 ・近隣に同様の施設はなく、利用人数も多いので存続に値する。 ・浜田市にとって必要な施設である。
68	野球場	160		一次評価のとおり 譲渡について、地 域住民との協議を 進めるべき。	1	0	2	5	O	譲渡	【存続】 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 【転用】 ・多目的広場としての転用等を検討されたい。 【譲渡】 ・一次評価で譲渡であり、譲渡のための協議を進めることが必要。 ・美川連合自治会で譲渡について検討していただき、条件がそろった時期に譲渡する。 ・連合自治会美川地区の人口動態から今後、地域の担い手の確保が出来るのか等。行政からの一方的な方針決定でなく、地域住民との対話のなかで管理方法を検討してほしい。 ・管理も委託しており、譲渡で良いと思う。 ・一次評価のとおり。

No.	区分	ID が	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
69	野球場	277	ーツ広!	近隣に同種の施設 がなく、大会会場な ど利用もあり存続。 さらに経費削減や 利用者の増加を図 るべき。	8	0	0	0	O	存続	【存続】 ・利用者も相当数あり存続。 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・大会会場としての活用もあり存続。 ・今福では必要な施設だと思う。 ・近隣に同様の施設がない。ただし利用者数の増加を図るべき。 ・人件費の減の方策はないか検討されたい。
70	野球場	178	園 市民球	旭町住民にとって 近隣に同様の施設 がなく、大会会場な ど利用もあり存続。 低コストであるが、 租用者負担は検証 が必要。	8	0	0	0	O	存続	【存続】 ・利用者も相当数あり存続。 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・低コストで維持管理されており、大会等の開催もあり、スポーツ施設として必要。 ・旭町住民にとっては必要な施設と思う。 ・近隣に同様の施設がない。ただし利用者の負担率が低いので高くすべきではないか。 ・必要な施設と考える。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
71	野球場	市民野球場 三隅中央公園	近隣に同様の施設 がなく、大会会場な ど利用もあり存続。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者も相当数あり存続。 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・大会会場としての活用もあり存続。 ・市の大会会場にもなっており、存続で良い。 ・近隣に同様の施設がない。 ・経費削減を検討のこと。指定管理は公募制を含め検討のこと。
72	ソフトボール 場	219 ソフトボー ル場田の浦公園 青少年研修広場	青少年健全育成に 必要であり、利用も 多いので存続。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者多く、必要性が認められるので存続。 ・青少年育成に必要な施設である。 ・多目的に活用されている。今後災害時の活用も求められる。 ・三隅少年野球クラブの活動拠点ではあるが、今は存続としても、市の施設としては先では考えた方が良い ・青少年健全育成の点からも必要な施設。 ・経費削減、指定管理は公募制も含め検討し、既存の指定管理料について検討のこと。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
73	多目的広場	スポーツ広場 ソン・ビレッジ浜	なる利用率向上が期待され、主に照	7	0	1	0	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者も多く、必要である。 ・夜間も利用できる施設であり、スポーツ振興に必要な施設として存続。 ・人工芝によって、更なる利用率向上、活性化に期待する。金城の指定管理者同様に、企画力、県外利用者など工夫を。 ・経費はかかるが、照明施設もあるサッカー施設として存続。 ・人工芝化で利用者増も期待される。 【転用】 ・利用人数は存続に値すると考えるが、市の指定管理料、補助金を受けながら収支がマイナスなのは支出に問題がある。改善されなければ転用・譲渡も考慮すべき。
74	多目的広場	多目的広 <sup>世</sup> 182	近くに県立大学が利 福祉がいたなど 神の大学が利 相持管理のあり が が が も多く存続。 が も多く存続。 が も り、 も り、 も り、 も り、 も り、 も り、 も り、 も	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者も多く、必要である。 ・都市公園として整備され、健康フェスティバル等浜田市のイベントに利用されている。 ・利用数を公表していくこと。市民に利用方法などの周知を。 ・管理経費も少なく、今までどおりの存続を希望。 ・近くに県立大学、いわみーる、福祉施設、学生アパートなどがあり、憩いの場・イベント会場としてニーズに応える施設。 ・県大及び福祉センター付近の多目的広場として、利用価値は高い。

No.	区分	ID	施設名	講評	存 続	統合	転 用	譲 渡	廃 止	総合評価	主な意見
75	多目的広場	183	広場	管理経費は少なく、 地元での管理も評 価できるものであり 存続。	7	O	0	1	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者も多く、必要である。 ・ゲートボールなど市民に活用され、多目的に利用されている。 ・地元の方の協力を評価。 ・管理経費も少なく、今までどおりの存続を希望。 ・地元の方々の清掃活動もあり、経常の経費はかからない。維持管理のあり方として、他の同種施設の範である。 【譲渡】 ・直営から除くべきではないか。
76	多目的広場	113	金城総合運動公園 多目的広場	スポーツ少年団な ど利用も多く存続。 維持管理費用や利 用者負担について は検討が必要。	8	O	0	0	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者も多く、必要である。 ・スポーツ少年団の利用があり、スポーツ振興に必要。 ・利用も多く、存続。 ・利用者の負担率を高くしてはどうか。 ・野球も可である。利用料等の増収及び経費削減に努められたい。

	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
77	多目的広場	140	広場	防災面で必要な施 設であり、多目的な 活用を図る施設と して存続。 管理・運営につい では地元と協議・検 討が必要。	7	1	0	0	0	存続	【存続】 ・結論は存続で良いが、利用者数も少なく、他施設との管理統合を検討することは妥当。 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・ドクターヘリ、防災などから必要な空間。 ・防災などにも関係があり、存続が良い。 ・グランドゴルフやゲートボールの会場等、多目的利用となっている。ドクターヘリの発着場としても活用される予定。 【統合】 ・他のスポーツ施設として利用し、維持管理費等は地元が負担し直営から除くべき。
78	多目的広場	174	イ	現在経費をかけずに多目的広場として利用されており、テニスコートの機能も含めた地域交流の施設として存続。	7	1	0	0	0	存続	【存続】 ・比較的維持費もかからず、多目的に使用することができる。 ・現在は多目的に利用を検討されているが、テニスコートとして存続が必要。地域 交流ゾーンで将来的に整備が必要になると考えられる。 ・経費が少なく、存続で良い。 ・利用者増、利用料の増も検討されたい。 【統合】 ・旭公園運動施設に統合。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
79	多目的広場	176 ふれあい多目的広場	近隣の学校の閉校に併せて廃止。	0	0	0	0	8	廃止	【廃止】 ・利用することがないのであれば廃止。 ・分校が廃校となるため廃止。 ・旭自治区の判断のなかでも合意されている様子なので、廃止で良いかと思います。 ・浜田高校今市分校の閉校に併せて廃止。 ・一次評価のとおり。 ・浜高今市分校の廃止による。
80	多目的広場(ゲートボール場)	(ゲートボール場)弥栄運動広場施設	コストはほとんど発生していない無料 開放の広場であり存続。 ゲートボールで、利用 は少応じた多目する でありなき。	6	0	0	1	1	存続	【存続】 ・コストも多額に発生しておらず、存続で良い。使用目的は必要に応じ多目的に使用して良い。 ・ほのぼのとした地域に愛される場という印象。今しばらく譲渡でなく、現状で。・経費もかからず、存続でよい。・ゲートボールの使用では、他の地区の施設の利用では交通の便が悪く、同様の施設が近くにない。 【譲渡】 ・多目的に活用し、将来的に譲渡していく方向で検討。 【廃止】 ・利用者が少ない。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
81	多目的広場(野球場)		球広場		8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・野球場として、また、多目的に利用できる。 ・ドクターへり、防災などから必要な空間。 ・弥栄自治区にとって唯一の野球場であり、ヘリポートなど多目的に使っているので存続。 ・他の地区の施設の利用では交通の便が悪く、同様の施設が近くにない。 ・多目的に活用されている。ヘリポートとしても今後災害時の活用も求められる。
82	多目的広場	148	) 災 多 目	経費もかからず、 防災上必要な施設 であり存続。 管理運営について は地元との協議、 検討が必要。	7	0	0	1	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者が有る限り必要である。 ・補助事業のため当分の間存続。ゲートボールも実施されている。 ・防災上必要との判断。 ・経費もかからず、存続でよい。 ・清掃等、地元ボランティアで可能なことはないか。「No.183河内町親水広場」と同様には難しい施設か、検討されたい。 【譲渡】 ・地区住民の管理運営にしてはどうか。

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
83	多目的広場	216	いすなろ児童	自治会で多目的に 有効譲渡 るがき施 設。 コストもからく、 からな譲い からな譲い がれは、 は は は は は は は は は と が さ は は は は は は は は は は は は は は は は は は	ဘ	0	0	5	0	譲渡	【存続】 ・コストも多額に発生しておらず、存続で良い。使用目的は必要に応じ多目的に使用して良い。 ・利用者ほぼなく、自治会と相談もいるが、今後は廃止も検討がいるだろう。 ・経費もかからず、存続でよい。 【譲渡】 ・利用もなく、自治会での有効活用があれば譲渡の方向で検討する。 ・一次評価に従って地元自治会と協議し、譲渡もしくは廃止の方向で検討し、直営から除くべき。 ・ゲートボール場として利用されていたが利用は少ない。
84	多目的広場	220	の森運動公司	利用は少ないが、 が少ない施 を目的な活動とは を対す、 を対する。	7	0	0	0	1	存続	【存続】 ・青少年育成に必要な施設である。 ・子どもたちの遊び場としても活用していく。 ・多目的な利用。地域住民による管理、譲渡は可能かどうか検討。 ・経費も少なく、存続でよい。 【廃止】 ・利用者のない施設であり、有償或いは無償で貸与してはどうか。

	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
85	多目的広場	226	一二 央	三隅中央公園内で 他施設きるり存続。 を付ける を付ける を付ける を付ける を付ける を付ける を付ける を付ける	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・利用者も多く必要である。 ・相互的に活用できる多目的広場として存続。 ・サブグラウンドとして有効活用している。 ・負担率を高くし、光熱費と人件費を抑えてはどうか。 ・経費削減に尽きる。指定管理料の減についても検討のこと。
86	多目的広場	227	さぼう公	特に経費もかから では自治ないる が事点 の上で続。 の上で は議し、べき を検討すべき のと は がある のと は がある のと は は は は は は り る の と は る り る の と り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	5	0	1	1	1	存続	【存続】 ・結論は施設の存続で良いが、設備の維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討、チェックが必要。 ・地元自治会と協議し、土地の有効活用を検討して欲しい。 ・特に経費もかからない。 【転用】 ・一次評価に従って地元自治会と協議し転用、もしくは廃止。 【譲渡】 ・地元自治会と譲渡の方向で協議する。すでに自治会の行事に活用されている。 【廃止】 ・どうしても必要であるといった施設では無いように思われる。

No.	区分	ID 施設名		存続	統合	転用	譲渡	廃 止	総合評価	主な意見
87	フットサル場	かさか競技場 りさか競技場	・利用者も相当あり、 低コストで運営され ているので存続。 更に利用者の増に 努められたい。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者も相当あり、施設の必要性有りと判断される。 ・必要な施設である。 ・多目的に活用されており、低コストでの運営であるため存続。市民の交流の場。 ・社会人リーグなど有効に使用している。人工芝の質は以前より良くなったかもしれないが、あまり低いと利用しにくい。本来フットサルは室内板張りの競技なので、県外からの利用も期待するならば、今後の維持については検討がいる。 ・経費が少なく、存続で良い。 ・利用者も定着している施設なので、利用者の増加を図りながら存続させるべき。 ・利用者の減少が続いている。利用者の増に努められたい。
88	グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場 今福スホー ツ広場	大会開催など安定 した利用があり存 続。 経費削減に向けた 管理方法の検討を 要す。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・利用者も相当あり、施設の必要性有りと判断される。 ・人気のあるスポーツなので続けて欲しい。 ・安定した利用があり、今後更に観光施策とリンクして活用を図るなど多くの市民の利用が考えられるため存続。 ・大会利用も含め、県外交流の場にもなっている。 ・職員は常駐である必要性があるのか。嘱託かパートでは。 ・人件費の削減の策はないのか、検討されたい。

No.	区分	ID 施設名		存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
89	グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場ハ戸川農村公園	一次評価のとおり 譲渡について、地 域住民との協議を 進めるべき。	1	0	0	7	0	譲渡	【存続】 ・160人の地元に利用。自治会と話しあって譲渡へ。 【譲渡】 ・一次評価が譲渡であり、譲渡に向けての協議を進めることが必要。 ・自治会にお願いして欲しい。 ・ほとんどが地元の利用であり、自治会へ譲渡する。 ・指定管理者である自治会への無償譲渡を進めるべき。 ・一次評価のとおり。 ・自治会への譲渡も検討されたい。
90	ゲートボール 場	254 ボーツ	は少ないかコストは   多額に発生してい	5	1	2	0	0	存続	【存続】 ・コストも多額に発生しておらず、存続で良い。ただし、使用目的は必要に応じ他の目的に使用して良い。 ・当面存続とするが、多目的の転用を検討する。 ・グラウンドゴルフの方が人気が出てきて、利用者が少ない。 ・利用される方が少ないので、今は存続していても良いが先では他の利用も考えてはどうか。 ・職員は常駐である必要性があるのか。嘱託かパートでは。 【統合】 ・利用者はあるが、人件費が多いので統合した方が良い。 【転用】 ・人件費の削減の策はないのか検討されたい。ゲートボール利用は少なく、実質はグラウンドゴルフでの利用。

	区分		施設名	1) 朱利柏朱     講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
91	ゲートボール場	114	小― ル場	コストは多額に発生していないが、用は少ないが、用は少なに活用できる。 管理・運営についますが必要。	0	0	8	0	0	転用	【転用】 ・コストは多額に発生していないが、使用目的は必要に応じ他の目的に使用して良い。 ・多目的への転用を検討する。 ・多目的利用も視野に存続。 ・多目的な利用が良い。 ・地元に清掃等してもらうことはできないか検討のこと。地元に譲渡できないかも検討。
92	ゲートボール場	90	小辰	一次評価のとおり 譲渡について、地 域住民との協議を 進めるべき。	1	0	0	7	0	譲渡	【譲渡】 ・一次評価は譲渡であり、譲渡に向け協議を進めることが妥当。 ・自治会にお願いして欲しい。 ・地元自治会と譲渡の方向で協議する。 ・地元の利用のみであり、譲渡すべき。 ・一次評価のとおり。 ・地元に譲渡できないか検討。

No.	区分	ID 施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
93	ゲートボール場	ゲートボール 92 ル り2 ル	利用は少ないが、 コストは多額に発生していないので 当面は存続。 旭温泉で検討し、 担温サで利用はがある はがながある。 を関うながある。	6	1	1	0	0	存続	【存続】 ・コストも多額に発生しておらず、存続で良い。ただし、使用目的は必要に応じ他の目的に使用して良い。 ・当面存続であるが、あさひ温泉の再整備計画と併せて検討し、将来的には地元自治会と協議する。 ・屋根付きのゲートボール場として評価。 ・今は存続だが、利用者が少なく、多目的の利用も考えてはどうか。 ・利用者が少ない。利用者の増を図ること。 【統合】 ・利用者は有るが、統合が望ましい。 【転用】 ・利用者が少なく存続の必要があるのか。転用もしくは廃止とすべき。
94	その他体育施設	園 217 バ 	県内外の観光客を 受け入れる施設と して存続。 経費の削減や利用 者・利用料増の検 討は必要。	8	0	0	0	0	存続	【存続】 ・三隅の重要な観光施設として、存続が妥当と判断される。ただし委託費の増加理由などは確認の必要がある。 ・内容も良いし、観光的にも良い施設である。 ・県内外から観光客があり、存続が必要。 ・観光地のひとつであるため存続。 ・季節限定の施設であるので、工夫すれば経費を削減できるのではないか。 ・利用者が減少している。利用者増と利用料の増を図られたい。経費削減を検討し、指定管理については、公募制を含め検討されたい。

No	.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転 用	譲 渡	廃 止	総合評価	主な意見
9	15	その他体育施設	218	才— -	県内外の観光客を 受け入れる施設と して存続。 利用者・利用料増 の検討は必要。	$\infty$	0	0	0	0		【存続】 ・三隅の重要な観光施設として、存続が妥当と判断される。 ・内容も良いし、観光的にも良い施設である。 ・観光施設として存続が必要。 ・観光面で評価ができる。 ・県外からの利用があり、存続。 ・負担率は適正で、近隣にはない施設なので、設備を充実し、利用者の促進を図るべき。 ・利用者の増による利用料の増収を図られたい。経費削減を検討し、指定管理については、公募制を含め検討されたい。